

採  
Siren  
蓮

創刊号

No.1

北齋  
高麗



## 北斎の肉筆画の印章について

浅野秀剛

### 一、はじめに

肉筆画の真質は、作品そのもの及びそれに伴う情報を第一とすべきであるが、署名及び印章も重要な情報であることはいうまでもない。北斎は、自身の肉筆画にさまざまな種類の印章を用いている。それらは、作品の真質を判断する重要な鍵をにぎつているばかりでなく、その作品の作画年代を研究するうえにも欠かせない要素となっている。印章の研究は肉筆画では基礎的研究であり、今までにも作品に即していろいろに論じられてきたが、一つ一つの印章について、その印章の捺されている作品を群として捉え、考察してきたことは少ないと思う。

今回、北斎が用いたであろう印章のうち、十五の印章と一つの花押を取り上げ、その作例を示し、その使用時期等について若干の考察をするものである。この考察は、管見のものを中心に、諸氏がさまざまなかな形で紹介したものを加えてまとめたもので完全なものではない。もとより、考察の対象になつていないのである。なかに、文樓(吉原の遊女屋、大文字屋)の中にも北斎が使用したものはあると思われる。

### 二、北斎が使用したと思われる印章とその作例

使用例が多く、かつ使用時期が長期に亘るものは、できるだけ年代順になるよう心がけたが、もとより大雑把なものである。

#### (1) 白文方印「完知」

1 「蚊帳と美人」 絹本著色 署名「北斎宗理画」  
『大北斎展』図録(平成五年)所載

2 「花魁道中図」 紙本淡彩 署名「北斎宗理画」  
森羅亭贊 ミネアポリス美術館蔵

3 「遊女図」 紙本著色 署名「北斎宗理戯画」  
フリーア美術館蔵

4 「趙雲図」 絹本著色 署名「北斎宗理画」 東京国立博物館蔵

同種の印を有する摺物に「樓上子規を聞く遊女たち」(大奉書全紙判 署名「宗理画」 チエスター・ビーティ・ライブライリー蔵)がある。この摺物に載る狂歌は、皆子規を詠んでおり、五月頃に制作版行されたものである。なかに、文樓(吉原の遊女屋、大文字屋)の中にも北斎が使用したものはあると思われる。

本稿は、一九九四年五月にヴェネチア大学で開催された国際会議「北斎とその時代」における口頭発表の内容に補筆したものである。

その時から三年近い年月が経過している関係で、その後に発表した拙稿「北斎肉筆画における『龜毛蛇足印時代』(『肉筆浮世絵大観』『秘蔵日本美術大観』及び『肉筆浮世絵大観』の作品解説と一部の内容が重複することをお断りしておきたい。本稿を成すに当り、調査に協力下さった機関・個人、そして図版の掲載をご許可下さった機関・個人に対し、心より感謝申し上げる。

遊女、「ひともと」「もとつえ」「誰袖」も狂歌を寄せて  
いる。三人が吉原細見に、同時に載るのは、寛政八年春から寛政十年春の間であるので、寛政八年か九年の夏に出されたものと考えることができる。  
春朗期の肉筆画がほとんど伝わらない現在、この印章を有する一群は、北斎の最も早い肉筆作品と考えられる。四例ともかなり印が磨耗しているようを見えるので北斎を名のる以前の宗理期から使用している可能性が大きい。「北斎宗理」の署名と共に用いているので寛政八年(一七九六)頃ということになる。

## (2) 朱文田印「辰政」

- 1 「夜鷹図」 紙本淡彩 署名「北斎宗理画」
- 2 「馬上農夫図」 紙本淡彩 署名「北斎宗理画」
- 3 「黄石公と張良図」 紙本淡彩 署名「榮齊宗州 應需北斎宗理画」
- 4 「鹿島の事触れ・茶筅売り・老武士」 絹本墨画 淡彩 署名「宗理改北斎席画」 ギメ美術館蔵
- 5 「くつろぐ芸妓図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 白寿坊贊 麻布美術工芸館寄託
- 6 「小野小町図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 贊 あり 麻布美術工芸館寄託
- 7 「槍持奴図」 紙本淡彩 署名「北斎画」

に分けることは可能であろう。すなわち、全き円のもの、右下部と左上部がわずかに欠けているもの、更に円の上方向かつてやや右側が欠けているものの三グループである(この印章の欠損については永田生慈氏が『古美術』91号で言及している)。ただし、第三のグループに属する印は右下部と左上部の欠損がほとんど目立たなくなる。前記リストでいえば、最初の二作品が第一、「三美人図」までが第二、「大仏詣図」以降が第三のグループである。円印の外周部は、北斎宗理落款使用的最後の年にあたる寛政十年には早くもわずかに二カ所欠損したことがわかる。4のギメ美術館蔵品の署名が「宗理改北斎席画」となっているが、この署名は、寛政十年秋から翌十一年の前半ぐらいの約一年間に使用したものである。また、9

10 11を三幅対とすると、11に朱樂菅江の贊が入っているのが注目される。菅江は、寛政十年十二月二日、六十一歳で没しているので、それ以前の着贊とということになる。署名が「北斎画」であることを考え合わせると、寛政十年の作画と限定してよい。更に作画期を絞れるものに12がある。この作品には三幅とも菅江の贊がある。中幅は、御殿女中を描いたものであるが、上部に市村座の櫻紋が入っているのである。寛政期、市村座は借財のため興行が立ち行かなくなり、寛政五年冬の顔見世から五年間、桐座が替わって興行した。市村座の再興は寛政十年十一

8 「布袋図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 ヒュー・ストン美術館蔵(Solomon Family Collection)

(図1、2)

9 「大原女図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 唐衣橘洲贊(永田氏は次の二図と合わせて三幅対の

可能性が高いと指摘されている。)

10 「柳に牛図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 大田南畠贊

11 「大原女図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 朱樂菅江贊

12 「三美人図」 紙本淡彩 三幅対 署名「北斎画」 朱樂菅江贊 太田記念美術館蔵

13 「大仏詣図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 大田南畠贊

14 「富嶽図」 紹本淡彩 署名「北斎画」 文来庵

15 「柳下傘持美人図」 紹本著色 署名「画狂人北斎画」 北斎館蔵

16 「日月龍図」 紙本著色 三幅対 署名「画狂人北斎」 那須ロイヤル美術館蔵

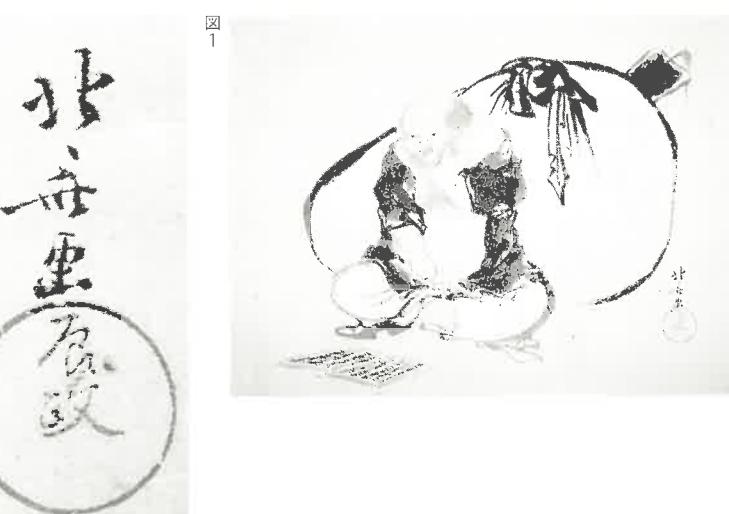


図1

- 1 「瑞龜図」 紹本著色 署名「北斎宗理画」 稲葉華溪贊
- 2 「糸紡ぎ図」 紹本著色 署名「北斎宗理画」 メトロポリタン美術館蔵
- 3 「張良図」 紹本著色 署名「寛政十戊午歳中秋丹齋辰路應需北斎辰政画」
- 4 「ほととぎすを聞く遊君図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 墓田区蔵
- 5 「柿本人麻呂図」 紹本著色 署名「画狂人北斎画」 便々館湖鯉鮒贊 ジエノヴァ東洋美術館蔵
- 6 「蝶と海老図」 紙本著色 署名「北斎画」 麻

月。北斎は、再興の市村座の櫻紋を書き込んだことになるわけで、作画したのは同年の十一月前後と考定できる。

14は贊の「七十老文来菴」の記述より、享和二年(一八〇二)着贊、作画もその直前と考えて同年と思われる(註1)。したがって、寛政十年暮から享和二年の間に上方部が欠け、第三グループに移行したものと結論づけられる。北斎が「北斎宗理」と署名するのは寛政八年からであり、「画狂人北斎」が享和期に頻用されたのを考え合わせると、朱文田印「辰政」の使用年代は、現段階では寛政八、九年頃から享和頃ということになるであろう。

- 1 「朱下白文方形連印「辰政」
- 2 「糸紡ぎ図」 紹本著色 署名「北斎宗理画」 稲葉華溪贊 奈良県立美術館蔵
- 3 「張良図」 紹本著色 署名「寛政十戊午歳中秋丹齋辰路應需北斎辰政画」
- 4 「ほととぎすを聞く遊君図」 紙本淡彩 署名「北斎画」 墓田区蔵
- 5 「柿本人麻呂図」 紹本著色 署名「画狂人北斎画」 便々館湖鯉鮒贊 ジエノヴァ東洋美術館蔵
- 6 「蝶と海老図」 紙本著色 署名「北斎画」 麻

布美術工芸館寄託

7 「立膝の美人図」 紙本著色 署名「北齋画」

8 「万歳図」 紙本淡彩 署名「北齋画」 深川長

雄贊

9 「鮎図」 紙本墨画淡彩 署名「北齋」 千葉市

美術館藏

10 「梅樹図」 紙本墨画淡彩 署名「北齋」 千葉市

市美術館藏 (図3、4)

11 「茄子・芋・赤とんぼ」 紙本著色 署名「北齋」

千葉市美術館藏

12 「道成寺図」 紙本著色 署名「北齋画」 (カラーロ絵参照)

13 「菊図」 紙本著色 署名「北齋画」

14 「波に燕」 紙本著色 扇面 署名「北齋筆」

氏家浮世絵コレクション

15 「茶筅売り」 紙本著色 扇面 署名「北齋筆」

蜀山人の贊あり

16 「箱に倚る美人」 紙本著色 扇面 署名「北齋

居北齋」 東京国立博物館藏

17 「見立文殊菩薩」 紙本著色 扇面 署名「不染

18 「物想う美人」 紙本著色 扇面 署名「北齋

画」 太田記念美術館藏

19 「猪口とほおづき」 紙本著色 扇面 署名「北

齋筆」 太田記念美術館藏

20 「海老図」 紙本著色 扇面 署名「北齋」 ギメ美術館蔵

21 「猿曳図」 紙本著色 扇面 署名「葛飾北齋筆」 北斎館藏

この「辰政」の印は、北斎期の小品に最も多く用いられたものであり、享和(一八〇一—一〇四)から文化(一八〇四—一八)前中期の北斎の肉筆画を語るとき、「亀毛蛇足」印に次いで重要なものである。長期間使用したため、寛政期と文化中期では磨耗度がかなり違う。

肉筆画ではないが、この印の使用開始期を考察するうえで注目すべき摺物「白、萩、雀」がシカゴ美術館に所蔵されている。雪中庵完来社による月を主題にした詠句を集めた大奉書全紙判の摺物で、寛政九年秋の年紀がある。北斎の署名は「北斎宗理画」印は本図と同形の「辰政」印である。前記の肉筆画群のうち最も早期と推定される「瑞亀図」と「糸紡ぎ図」は、この摺物とほぼ同じ頃の作品であろう、寛政十一年中秋の年紀を持つ「張良図」がそれに次いで早い。寛政十一—十二年頃と比定される「見立文殊菩薩」も比較的早期のものであろう。

北斎はこの印を二代北斎に「北斎辰政」号を譲る文化十一年頃まで使用したものと考えられる。

(4) 朱文方形連印「辰政」

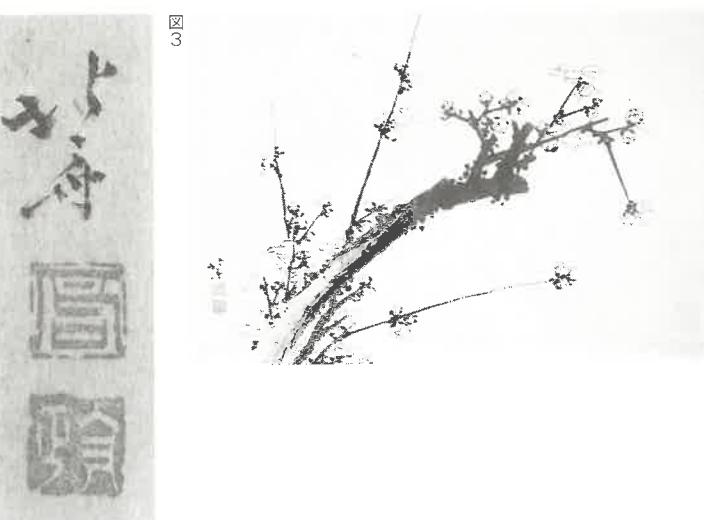


図3



図4

- 1 「富士図」 紙本墨画 扇面 署名「画狂人北齋」 「庚申夏日」の大田南畝贊 太田記念美術館藏
- 2 「花魁図」 紙本淡彩 扇面 署名「画狂人北齋」 山東京伝贊 ジエノヴァ東洋美術館藏
- 3 「万歳図」 紙本淡彩 署名「画狂人北齋」 「風流勧化帳」に収められているもの 江戸東京博物館藏
- 4 「雄雉子図」 紙本淡彩 扇面 署名「北斎画」 式亭三馬贊 墨田区蔵
- 5 「山水画」 紙本著色 扇面 署名「濁流北斎画」
- 6 「布袋図」 紙本淡彩 扇面 署名「葛飾北斎筆」
- 7 「丹霞焼仏図」 紙本淡彩 扇面 署名「葛飾北斎筆」 ボストン美術館藏 (図5、6)
- 8 「鳥賊に山椒」 紙本著色 扇面 署名「北斎戴斗」 浅草庵贊
- 9 「芋図」 紙本著色 扇面 署名「北斎戴斗」 浅草庵贊
- 10 「筍図」 紙本著色 扇面 署名「北斎戴斗」 浅草庵贊
- 11 「腕相撲図」 紙本著色 扇面 署名「北斎戴斗」 浅草庵贊

べて扇面図に使用されているものである。小さい為、比較同定が難しい印章である。1の着贊は、寛政十二年夏であるから、北斎の作画も同一年と思われる。また、3は文化元年七、八月頃の作画と考証されている作品である(註2)。8—11は、「北斎戴斗」と署名されている。北斎が戴斗号を用い始めるのは、文化七年、八年頃であるから、その頃までは使用したことには間違いない。

(5) 白文方印「師造化」

1 「玉厄彈琴図」 紙本著色 双幅(もと二曲一隻屏風) 署名「北斎宗理画」 裏書と思われる林忠正の識語に「寛政十年戊午春筆 干時北斎三十八歳也」とあるという 麻布美術工芸館寄託

一例しか報告されていないが、「玉厄彈琴図」は重要な作品であり、したがつてこの印もきちんと考察されるべき印である。同種の印を有する摺物に「三四の亀図」(色紙判 署名「北斎辰政画」 葛飾北斎美術館藏)がある。「宗理ぬしの改名に北辰の光りいよ／＼華渓題」と記されており、寛政十年に宗理号を譲った折の改名摺物と考えられている一葉である(註3)。同種の印を有する摺物がもう一図ある。「漁師と釣人図」(大奉書全紙判 署名「北斎宗理画」 銀座東京羊羹蔵 寛政十年の摺物帖中の一図)(図7、8)である。桜



図5

を主題とした俳諧摺物であり、寛政十年の二、三月頃刊行と考えられる。「玉厄彈琴図」の林の識語の根拠は不明であるが、作画期を寛政十年の前半とすることは妥当といえるであろう。



図7



(6) 朱文方印「画狂人」

1 「千鳥の玉川」 紙本淡彩 署名「画狂人北齋」

同種の印を有する摺物に「虫籠に団扇」(大奉書全紙判 署名「宗理改北齋画」 インディアナ大学美術館蔵)がある。寛政十年六月十五日に没した三代目吾妻藤藏の一周忌追善摺物である。翌十一年六月に出されたものであり(註4)、使用時期について重要な手がかりを与えてくれる。また、この印が「不染居北齋画」の署名とともに使用されている例が二つあるのにも注目される。「不染居北齋画」の署名は、朱樂晉江追善の狂歌本『こするの雪』(寛政十一年十二月刊)とされたものである(註4)、使用時期について重要な手がかりを与えてくれる。また、この印が「不染居北齋画」

の署名とともに使用されている例が二つあるのにも注目される。「不染居北齋画」の署名は、朱樂晉江追

応この印の使用時期を寛政十一—享和元年頃としておきたい。

(7) 朱文方印「三径」

1 「芭蕉図」 紙本淡彩 署名「北齋画」 真顔贊  
林原美術館蔵

2 「三美人図」 絹本着色 署名「宗理改北齋画」  
ジエノヴァ東洋美術館蔵

これも使用例の少ない印である。同種の印を有する摺物に「遊亀図」(大奉書全紙判 署名「東陽北齋画」 太田記念美術館蔵)がある。その摺物には「庚申春」と記されており、寛政十二年春刊行と知れるものである。また、寛政十一年春刊と推定される絵入狂歌本『初若菜』の挿図「若菜摘み」にも「宗理改北齋画」の署名と共に同種の印が用いられている。「宗理改北齋画」の署名は、寛政十一年秋から約一年間使用されてるので、現時点では、「三径」印は、寛政十一年前後に使用されたと比定できるであろう。

(8) 花押(印)

1 「新造図」 紙本淡彩 署名「画狂人北齋画」  
真顔贊

2 「福助図」 紙本淡彩 署名「画狂人北齋画」  
大田南畝贊 葛飾北斎美術館蔵

墨田区蔵  
2 「擣衣の玉川」 紙本淡彩 署名「北齋画」 北齋館蔵

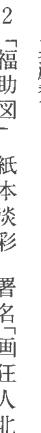
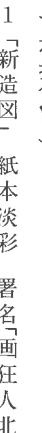
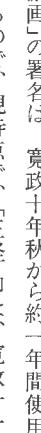
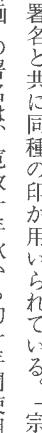
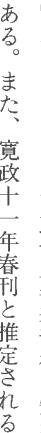
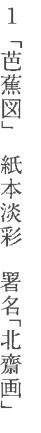
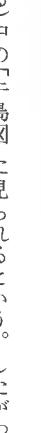
3 「井手の玉川」 紙本淡彩 署名「北齋画」 千葉市立美術館蔵  
4 「調布の玉川」 紙本淡彩 署名「北齋画」 板橋区立美術館蔵

※以上の五点に「高野の玉川」を加え、もと六面一隻屏風であったものと推定される。

6 「筑摩祭図屏風」 紙本著色 二曲一隻 署名「東陽北斎画」 フリーラ・コレクション

7 「花魁図」 紙本淡彩 署名「不染居北斎画」 梅屋贊 旧ハラリー・コレクション

8 「翁千歳三番叟図」 紙本著色 三幅対 署名「画狂人北斎画」 大田南畝贊 根津嘉一郎旧蔵



善文集『露の淵』(一冊 署名「北齋筆」)にもこの花押がみえることなどから、享和期から文化十年頃まで使用されたものと比定できる。したがつて、次に記す「亀毛蛇足」印とほぼ同一時期ということになるであろう。

- 善文集「露の淵」(一冊 署名「北齋筆」)にもこの花押がみえることなどから、享和期から文化十年頃まで使用されたものと比定できる。したがって、次に記す「亀毛蛇足」印とほぼ同一時期ということになるであろう。

北齋筆 太田記念美術館蔵

48 「七福神図」 紹本著色 浮世絵師七人による

寄書 北齋は布袋図を描く 署名「北齋筆」

文化七、八年 ジュノヴァ東洋美術館蔵

49 「猿夷図」 紹本淡彩 署名「北齋筆」 旧ハラ

リードコレクション

50 「花下花魁と禿図」 紹本著色 署名「北齋」

静嘉堂文庫美術館蔵

51 「墨竹図」 紹本墨画 署名「北齋」 パリ国立

図書館蔵

52 「葡萄図」 紹本淡彩 署名「北齋」

葛飾北齋美術館蔵

53 「猿図」 紹本淡彩 署名「北齋」 葛飾北齋美術館蔵

54 「獅子図」 紹本著色 署名「北齋」 萬野美術館蔵

55 「月にほどとぎす」 紹本著色 署名「北齋」 萬野美術館蔵

56 「朝比奈図」 紹本淡彩(扇面) 署名「北齋」 萬野美術館蔵

メトロポリタン美術館蔵

57 「袖人春秋山水図」 紹本著色(三幅対) 署名「北齋」 東京芸術大学芸術資料館蔵

58 「夏粧美人図」 紹本著色 署名「北齋戴斗」 「葛飾北齋戴斗」

59 「鯉魚図」 紹本著色 署名「北齋」 埼玉県立博物館蔵

心とするわざかな時期にのみ用いられたものである(註8)。この四点の亀毛蛇足印の四周には、左辺上部と右辺下部の他に、右辺上部や上辺その他の箇所に欠損が認められる。この頃から印の四周の欠損は相当目立つようになり、印文の摩耗もはつきり認識できるようになってくる。

ここで、28「釣狐図」について一言触れておきたい。この図は、文化三年の木更津滞在の折に描かれた作品という(註9)。印の欠損具合を見ても伝来と矛盾せず、貴重な一幅といふことができるであろう。

署名「画狂人北齋」との組み合わせが亀毛蛇足印の前半期を代表する形であるとすれば、署名「葛飾北齋」との組み合わせは、亀毛蛇足印の後半期を代表する形である。その分岐点は文化三、四年頃である。ある時期からきつぱりと改变したとは考えにくく、ある程度の移行期は認めるべきであろう。画狂人号等を伴わない「北齋」署名の作品も、ほとんど後半期に入れてよいであろう。この時期の亀毛蛇足印の前後をさらに細かく比定することはきわめて困難である。「葛飾北齋」及び「北齋」署名と亀毛蛇足印の組み合わせは、文化七、八年頃までと考えられる。

48 「七福神図」は、当時の浮世絵界の大御所に歌川国貞を加えた寄せ書きである。豊広と共に起筆した

亀毛蛇足印の摩耗・欠落の変遷については、すでに永田氏の考察がある(註10)。氏は、享和三年(一八〇

三)刊の狂歌絵本『夷歌 月微妙』(註11)の挿図の一つにこの印が見え、そしてすでに左上部が欠落していることから、享和三年には北齋はこの印を使用して

いたこと、そしてさらにそれ以前に溯れる可能性があることを示唆された。氏は、ほとんど周囲の欠損が認められない例として、3「魚貝図」を挙げておら

れるが、同様の例として1「山水図」と2「擬宝珠に白鷺図」を挙げておきたい。これら三点は、享和一、二年頃の作画と比定できるであろう。北齋は、画狂人号を寛政十一年(一七九九)には用いており、「画狂人北齋」の署名も遅くとも寛政十二年には用いていることが確かめられる(註12)ので、上限がさらに上がる可能性もあるが、過度の憶測は避けるべきであろう。

亀毛蛇足印は、左辺上部に統いて右辺下部も欠けはじめる。4「花魁図」、5「若衆図」、8「一美人図」、13「獅子図」などがその典型例である。これらは享和三年から文化元年(一八〇四)の制作と比定できる。中に、下辺左方あるいは左辺下方にも欠落箇所を見出せるものもあるが、これらがはつきりと印の欠損を示しているのか、印付きが悪いだけなのかを判断するのは難しい。

次に指標となるのは24から27の「九三蟹北齋」(註13)の作品四点であろう。九三蟹号は、文化二年春を中心とする。中に、下辺左方あるいは左辺下方にも欠落箇所を見出せるものもあるが、これらがはつきりと印の欠損を示しているのか、印付きが悪いだけなのかを判断するのは難しい。

57「袖人春秋山水図」(註11)と58「夏粧美人図」は、戴斗号と一緒に用いられた珍しい例である。北齋が戴斗号を用い始めるのは文化七、八年頃であるから、この印の摩耗具合を知るうえで一つの参考となるであろう。

57「袖人春秋山水図」(註11)と58「夏粧美人図」は、戴斗号と一緒に用いられた珍しい例である。北齋が戴斗号を用い始めるのは文化七、八年頃であるから、この印の摩耗具合を知るうえで一つの参考となるであろう。

59「鯉魚図」の左端には次のような識語がある。  
年来持伝候亀毛蛇足之印御譲り申候間  
御出精可致候以上

文化十癸酉年四月廿五日 北齋「亀毛蛇足」  
この識語には誰に印を譲ったか明記されていない  
が、読本『月桂新話』(栗杖亭龟卵作)の刊記に「文政

七穂申正月発行 東都葛飾北明 印=亀毛蛇足と  
みえることと、麻布美術工芸館寄託の「立美人図」(紙  
本著色 署名=葛飾北明筆 印章=亀毛蛇足)の存  
在により葛飾北明であることが明らかにされている。

(10) 白文方印「雷震」

1 「鶴鶴図」 絹本著色 二曲一隻屏風 署名「北

齋筆」 氏家浮世絵コレクション

2 「花魁図」 紙本淡彩 署名「葛飾北齋筆」 太

田記念美術館蔵

3 「春秋美人図」 絹本著色 双幅 署名「葛飾北

齋筆」 出光美術館蔵

4 「扇を持つ立美人図」 絹本著色 署名「葛飾北齋筆」 大

齋筆」 フリー・ア美術館蔵

5 「山辺赤人図」 絹本著色 署名「葛飾北齋筆」

6 「朱鍾馗図」 紙本朱色 署名「文化八辛未五月  
五日天水點筆前俵屋宗理北齋画」 ポストン美  
術館蔵 (図13、14)

7 「為朝図」 紙本著色 署名「葛飾北齋戴斗画」

文化八年冬の馬琴の贊あり 大英博物館蔵

8 「茶筅壳壳図」 紙本淡彩 署名「北齋戴斗筆」

作例からも解るように、北齋号使用期の後期から  
戴斗号との併用期にかけて使用した印章である。文

化十一年刊『北斎漫画』初篇の刊記に、「葛飾北齋筆」

の署名とともにこの印がみえるが、この初篇の下絵  
は文化九年中に完成していたことが確かめられている  
ので、文化十一年までこの印が用いられていたと  
速断するは危険である。別に、文化八年正月刊の  
読本『勢田橋竜女本地』にこの印があるという。現時  
点では、文化八年を中心いて、文化七—九年頃に用い  
た印と考定しておきたい。

(11) 朱文方印「ふもとのさと」

1 「官女図」 絹本著色 署名「北齋戴斗筆」 フ

リー・ア美術館蔵

2 「羅漢図」 紙本淡彩 署名「北齋戴斗筆」 東

京国立博物館蔵

3 「桔梗図」 紙本著色 扇面 署名「北齋戴斗筆」

北斎館蔵

4 「海老図」 紙本著色 扇面 署名「北齋戴斗筆」 ポ

ストン美術館蔵

5 「煙管を持つ美人」 紙本著色 署名「北齋改戴  
斗筆」 大田南畠贊 フリー・ア美術館蔵

中井董堂の贊あり ポストン美術館蔵

北斎は早くから、ひらがなを連ねてオランダ語め

かした表記をしているが、この朱文方印「ふもとのさ

と」にはそれに加えて垂欧堂田善の印の影響を考えた  
い。

印の使用期は、画風及び署名から、北斎が北斎号



図13

を二代北斎に譲つたと推定される文化十一年頃と  
考定される。すなわち文化七年頃から文化十二年頃  
である。署名及び印の磨耗度から、この印を持つ作  
品はさらに二群に分けられる。「官女図」から「海老図」  
までの四作と、その後の二作である。前者を文化十  
一年以前、後者を文化十一年以降と推定し、今後の  
資料の出現、研究の進展を俟ちたい。

最後に、本印の使用に関して一、二の問題点を記  
しておきたい。一つは、ミネアポリス美術館蔵「雪中  
漁夫図」(紙本淡彩 署名「北斎爲一筆」とジエノヴァ  
東洋美術館蔵「諫鼓鶴図」(絹本淡彩 署名「北斎改爲  
一筆))にこの印があると報告されていること、もう  
一つは「北斎娘辰女筆」の署名を有する「朝顔美人図」  
(絹本著色 ロサンゼルス美術館蔵)にこの印がある  
ことである。これらの研究も今後の課題である。

(12) 朱文方印「よしのやま」(第一種)

朱文方印「よしのやま」には次の二種類がある。

(第一種) やま (第二種) やま

次に例示するのは、第一種に属するものである。

1 「面壁達磨図」 絹本著色 署名「北斎改戴斗  
筆」 大田南畠贊 (図15、16)

2 「ほととぎす図」 紙本淡彩 署名「北斎改葛飾  
戴斗筆」 大田南畠贊



図15

式の刊記にみられるものである。このタイプの印を  
有する肉筆画も存在するが、それは後考に俟らたい。

なお、上方の絵師である北洲と北洋が用いている第  
二種タイプの印については、松平進「北斎と上方絵」  
(『北斎研究』二十一号、平成八年)に詳しい。

(13) 白文方印「葛しか」(第一種)

この印章の読みは確定していない。今仮に「葛しか」印と呼ぶ。この印は後述するように多数存在し、中英博物館蔵「歌占図」に使用されている印であり、その印と印影を同じくすると思われる作品を次に掲げる。

1 「砧と美人図」 絹本著色 署名「北齋戴斗筆」

贊あり

2 「春秋風景画」 絹本著色 双幅 署名「前北齋戴斗筆」

贊あり

3 「鶴図」 絹本淡彩 署名「前北齋戴斗筆」

筆

4 「白拍子図」 絹本著色 署名「北齋戴斗改爲一筆」

北齋館藏

5 「餅搗き図」 絹本著色 署名「不染居爲一筆」

筆

6 「女三の宮図」 絹本著色 署名「北齋改爲一筆」

北齋館藏

7 「堀川夜討」 絹本著色 署名「北齋改爲一筆」

筆

8 「旭日に狗子図」 絹本著色 署名「北齋改爲一筆」

筆

9 「釣迦灸治図」 紙本淡彩 署名「獨流北齋改爲一拜寫」

北齋館藏

10 「巖頭の鶴図」 絹本著色 署名「前北齋爲一筆」

北齋館藏

11 「朝顔に鶴図」 絹本著色 署名「前北齋爲一筆」

筆

12 「軍鶴図」 絹本著色 署名「前北齋爲一筆」

M O A 美術館藏

13 「寒山拾得図」 絹本著色 署名「前北齋爲一筆」

墨田区藏

14 「南瓜花に蛇」 絹本著色 署名「前北齋爲一筆」

筆

15 「鏡馗図」 絹本淡彩 署名「前北齋爲一筆」

熊本県立美術館藏

16 「月下猪図」 紙本淡彩 署名「前北齋爲一筆」

月 戸塚弥吉 四代目弥吉

17 「風景図」 紙本著色 六曲一双屏風 右隻署名「前北齋爲一筆」

ボストン美術館藏

18 「歌占図」 紙本淡彩 署名「文政十丁亥年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

19 「花和尚魯智深図」 絹本著色 署名「葛飾北齋爲一筆」

フリーア美術館藏

20 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

21 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

22 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

23 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

24 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

25 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏

26 「歌占図」 紙本著色 署名「文政十一年正月一日筆始 北齋爲一敬画」

大英博物館藏



図17

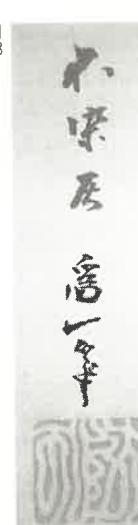


図18

本印は、文政(一八一八—二〇)期における北斎の主要な印章である。5の署名「不染居爲一筆」は、文政五年正月のシリーズ「摺物「馬尽」」に用いられているものであり、時期もほぼ同じ頃を推定できる。同種

の印が、天保二年(一八三二)改印の美版団扇絵「鯉図」(署名「北斎改爲一筆」)ギメ美術館蔵にみえ、この印の使用時期を考えるうえで重要な情報を提供してくれる。始期・終期を推定するのは難しいが、一応文政初め頃から天保三、四年頃までとしておきたい。

永田生慈氏は、晩年の三印「葛しか」(富士形)、「百」について、「葛しか」は真筆と見なされる作品で少なくとも千種以上確認され、富士形印は同じく三種、「百」印は同じく四種確認されるという。そしてそれは型紙印である可能性が大きいという。三種の印が型紙印に非常に適した形をしている点でそれは有力な説と思われるが(型紙印は白文部分がすべて一つにつながっている必要がある)、それぞれを二種以上使用したとするのは疑問。「葛しか」印は「一」、「百」について、「葛しか」は真筆と見なされる作品で、それでも複数使用したかについては慎重に検討されるべきであろう。

(14) 朱文長方印



1 「蟹尽し図」 絹本著色 署名「北斎改爲一筆」

フリーア美術館藏

2 「美人と蟹狩図」 紙本著色 扇面 署名「北斎改爲一筆」

墨田区藏

3 「月見る婦人図」 紙本著色 扇面 署名「北斎改爲一筆」

林原美術館藏

北斎はこの時期、十二箇月をテーマにした十二枚揃の扇面画を描くことが多かつたようだ、筆者も「葛飾北斎翁筆 十一ヶ月」という木版の包紙に入った二枚組の肉筆扇面画(署名「前北斎爲一筆」、印章はこの印)の写真を見たことがある。次項で挙げた肉筆

判読不明の小印である。文字であるかも判然しない。先学の中には一人人形と呼ぶ人もいたが、これも確たる根拠があつてのことではないと思われる。

印形が簡単すぎて比較することの難しい印である。この印形は、文政八年(一八二五)刊『江戸流行 料理通』二編の中の挿図(形は正方形に近い)や、文政十一年刊『二代目立川焉馬襲名記念文集(仮題)』中の挿図「野馬図」(署名「月癡老人爲一筆」、印形はこの扇面とほぼ同一)に使用されているもので、版画版本に限つていえば為一期以外のものは確認されていない。肉筆画をみても、1や6など、文政中期から天保初年のものに基準的作例が多い。

北斎はこの時期、十二箇月をテーマにした十二枚揃の扇面画を描くことが多かつたようだ、筆者も「葛飾北斎翁筆 十一ヶ月」という木版の包紙に入った二枚組の肉筆扇面画(署名「前北斎爲一筆」、印章はこの印)の写真を見たことがある。次項で挙げた肉筆

画帖と同じく工房制作的色合いの濃いものであり、その点も含めて今後慎重に検討されなければならない印といえるであろう。

### (15) 方印(富士形、象形印)

- 1 「肉筆画帖」 紙本著色 全十図 署名「前北齋  
爲一改画狂老人出筆」 北斎館藏
- 2 「肉筆画帖」 紙本著色 全十図(1と図柄は同  
二) 署名「前北齋爲一改画狂老人出筆」 香雪  
美術館蔵
- 3 「鳳凰図」 紙本著色 八曲一隻屏風 署名「齡  
年七十六歳 前北齋爲一改画狂老人出筆」 ポ  
ストン美術館蔵
- 4 「鼠と小槌図」 紙本著色 署名「画狂老人出筆  
齢八十五歳」
- 5 「大黒天図」 紙本淡彩 署名「天保十五甲辰年  
子ノ月甲子ノ朔日子ノ刻 宝曆十庚辰年九月  
甲子ノ出生 画狂老人出筆 齢八十五歳」
- 6 「月見る虎図」 紙本著色 署名「八十五老出  
筆」 葛飾北斎美術館蔵
- 7 「寿字と唐子」 紙本淡彩 署名「唐子ハ 齢八  
十六歳正筆」 ポストン美術館蔵 (図19、20)
- 8 「龍図」 絹本淡彩 署名「画狂老人出筆 齢八  
十七歳」
- 9 「朱鐘馗図」 絹本朱彩 署名「八十七老出筆」
- 10 「流水に鴨」 絹本著色 署名「齡八十八正  
筆」
- 11 「郭子儀子孫繁榮図」 絹本著色 署名「前北齋  
改画狂老人出 正俗稱中島鐵藏藤原爲一齢八十  
八歳」
- 12 「狐狸図」 紙本著色 双幅 署名「出老人筆」
- 13 「ほとぎす蛇図」 紙本著色 署名「正老人筆  
齡八十九歳」 萬野美術館蔵
- 14 「鬼図」 紙本淡彩 署名「嘉永元戌申年六月八  
日門人北曜子おくる 齢八十九歳画狂老人出  
筆」 玄斎賛 佐野美術館蔵
- 15 「三すくみ図」 絹本著色 署名「画狂老人出筆  
齢八十九歳」
- 16 「鍾馗図」 紙本墨画 署名「嘉永二己酉年正月  
九十老人出筆」 北斎館藏
- 17 「富士越の龍図」 絹本墨画淡彩 署名「嘉永二  
己酉年正月辰ノ日 宝曆十庚辰ノ年出生 九

メトロポリタン美術館蔵

これもまた、印形が簡単すぎて比較の難しい印である。子細にみると、どれも皆微妙に異つてみえるので厄介である。大正大震災で焼失した、東京の牛島神社の絵馬「須佐之男命厄神退治」には、「前北齋出筆 齢八十五歳」の署名とともに同種の印影があつたという。团扇絵「鷹図」(署名「総房旅客前北齋改画狂老人出」)や「富嶽百景」初編など、天保五から七年刊のいくつかの版本にも同種の印が認められる。肉筆画の遺例と合せ、天保五年(一八三四、七十五歳)から弘化三年(一八四六、八十七歳)まで使用したものと考えられる。

### (16) 白文方印「百」

- 1 「雷神図」 紙本著色 署名「八十八老出筆」  
フリーア美術館蔵
- 2 「南瓜花に蛇」 紙本著色 署名「八十八老出  
筆」 墨田区蔵
- 3 「柳に燕図」 紙本淡彩 署名「八十八老出筆」  
墨田区蔵
- 4 「渡船山水図」 紙本著色 署名「八十八老出  
筆」 北斎館藏
- 5 「杭上の鶴」 紙本著色 署名「八十八老出筆」  
大英博物館蔵
- 6 「鉢叩き図」 紙本著色 署名「八十八老出筆」  
墨田区蔵
- 18 「雪中虎図」 紙本著色 署名「嘉永二己酉年寅  
ノ月 画狂老人出老人筆齢九十歳」 麻布美術  
工芸館寄託
- 19 「李白觀瀑図」 絹本著色 署名「齡九十歳 画  
狂老人出筆」 ポストン美術館蔵
- 20 「扇面散じ図」 絹本著色 署名「九十老人出  
筆」 山種美術館蔵
- 21 「雨中の虎」 紙本著色 署名「九十老人出筆」  
太田記念美術館蔵
- 22 「寿龜図」 紙本淡彩 署名「九十老人出筆」  
旧ハラリー・コレクション
- 23 「樵夫漁夫図」 絹本著色 双幅 署名「九十老  
人出筆」 フリーア美術館蔵



図19

図20

これについてまとめてみたのが別表である。太線で表したのは、後述するように、主要な印章九種である。

### 三、印章の使用時期

これについてまとめてみたのが別表である。太線で表したのは、後述するように、主要な印章九種である。

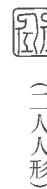
#### 四、おわりに

第一章で取り上げた十五の印章と一つの花押以外に、今後考察されるべき印章を次に掲げる。

(1) 朱文円印「完知」

(2) 朱文方印「よしのやま」(第二種)

(3) 朱文方印



(一人人形)

(4) 第一種「葛しか」印以外の種々の「葛しか」印他にも北斎が使用した印はあると考えられるが、從来紹介してきたすべての印を、北斎が使用したと考えるのは無理がある。今後、慎重に整理されてしまうべきであろう。

現時点で導き出せる結論をまとめると、以下のようになるであろうか。

(1) 北斎は肉筆画において、印章を秩序をもつて使用している。

(2) 特定の印は特定の期間のみ使用され、全生涯にわたって使用した印章はない。

(3) 北斎の印章の中から主要なものを九種抽出してみると、それらは使用時期があまり重ならず連続する。すなわち

白文方印「完知」→朱文円印「辰政」→朱文長方印「龜毛蛇足」→白文方印「雷震」→朱文方印「ふものさと」→朱文方印「よしのやま」→白文方印「葛しか」→方

(4) 各印章の欠損・磨耗具合によって、より年代を絞り込むことが可能である。

(5) 北斎の肉筆作品の真贋判定には印章の照合がかなり有力である(二)でいう真筆とは、北斎自身が捺した、あるいは捺すことを認めた印章の意で用いている。

最後に、いくつかの問題点・課題を指摘して終りとしたい。

(1) 宗理時代前期に使用した印章はあるか。

(2) 白文方印「葛しか」の読みはこれでよいか。第一種「葛しか」印以外の種々の「葛しか」印を持つ作品をどう考えるか。仮に、「葛しか」印を第一種しか認めないとすると、天保五年(一八三四)から弘化三年(一八四六)までは富士形印のみとなり、遺存作品がありにも少ない。また、手紙に捺されている「葛しか」印についても考察する必要がある。

(3) 使用されなくなった印章はどうなったか。

(4) 讓渡された印章は「龜毛蛇足」のみか。

(5) 正しい印を持つ作品はすべて真筆か。印章が合わない作品はすべて贋作か。北斎工房の問題はどう考へるべきか。

印についても考察する必要がある。

(3) 使用されなくなった印章はどうなったか。

(4) 譲渡された印章は「龜毛蛇足」のみか。

(5) 正しい印を持つ作品はすべて真筆か。印章が合わない作品はすべて贋作か。北斎工房の問題はどう考へるべきか。

#### 参考文献(主要なもののみ)

金子孚水他「肉筆葛飾北斎」毎日新聞社

永田生慈「北斎美術館」一九五集英社

永田生慈「葛飾北斎肉筆鑑賞」一九四集英社

永田生慈「葛飾北斎肉筆鑑賞」一九四一九五集英社

永田生慈「北斎研究」一九四一九五集英社

永田生慈「北斎研究の現段階—没後一四〇年を迎えて—」『古美術』一九八九年

『浮世絵聚花』フリーア美術館 小学館

J. Hillier: *The Art of Hokusai in Book Illustration*, 1980  
Indiana University Art Museum: *Art of the Surimono*, 1979

註

(1) 久保田一洋「葛飾北斎 摺物と江戸狂歌連」(一九九四年五月、ヴェネチア大学で開催された国際会議「北斎とその時代」における口頭発表)で指摘。

(2) 市川寛明・妻直美「風流勧化帳」について(『葛飾北斎展』図録 平成七年、江戸東京博物館)

(3) 北斎が宗理号を琳斎宗二に譲つた時期については、パリ国立図書館蔵のデュレ旧蔵摺物帖の中の一図「里芋ときわぎす」に「宗理改北斎」と署名があり、更に「うまの葉月」とあることにより、寛政十一年八月以前であることが近藤映子氏によて指摘されている。「三匹の龜図」の龜は、放生会の放し龜に通じる」と、華溪の贊に「衆生」という仏教用語が出てくることから、この図は八月十五日の放生会を念頭に置いた作品と考えられないであろう。とすれば譲渡時期については、八月頃ということになる。(3)の上朱下白文方印連印「辰政」の項で考察した。張良岡に「寛政十戊午歳中秋(つまり八月)丹齋辰路應需 北斎辰政画」とあるのも單なる偶然ではないかもれない。

(4) *Art of the Surimono*, 1979, Indiana University Art Museum

(5) 永田生慈「葛飾北斎肉筆鑑賞」(『古美術』一九〇平成元年)、同「北斎研究の現段階」(『古美術』一九一平成元年)、『浮世絵聚花』(『古美術』一九一平成元年)

(6) Jack Hillier, *The Art of Hokusai in Book Illustration*, 1980, Londonに紹介されている。

(7) 既述の(1)とく、寛政十一年(一七九九)六月の三代目吉寿藤藏

一周忌追善摺物「虫籠に團扇」(大奉書全紙判、イニディアナ大学美術館蔵)に「宗理改北斎画」の署名と共に「畫狂人」の朱文方印がみられる。またロジャー・キース氏によると、横判摺物の摺物「廿四孝」(署名は「画狂人北斎画」)の一図「董永の狂歌」はこの摺物が寛政十二年春に出されたことを示しているという。肉筆画では「富士岡(紙本墨画扇面署名画狂人北斎)」、印章「辰」「政」、太田記念美術館蔵)が「庚申夏月」と年紀のある大田南畝の贊に「寛政十二年作」と推定されるのが早い例である。

(8) 「九・蟹北斎画」と署名し、文化二年(一八〇五)四月と考証されている長判摺物「桜に山吹図」(葛飾北斎美術館蔵)がある。この摺物が文化二年のものと確定できるかどうか遺憾ながら不明であるが、追善句の内容と顔触れから文化二年か三年の四月頃のものであることは間違いない。また、一〇〇枚出たかと予想される壺側の狂歌師図像集摺物「狂歌百人一首」の中の「勝山結女」の署名が「九・蟹北斎画」となっている。この摺物は、黒川春村『壺すみれ』に「文化二年乙丑春、百人一首摺物成」とある。)により、文化二年の歳旦摺物と判明するものである。

(9) 永田生慈「葛飾北斎肉筆鑑賞(1)」(『古美術』72、昭和五十九年)

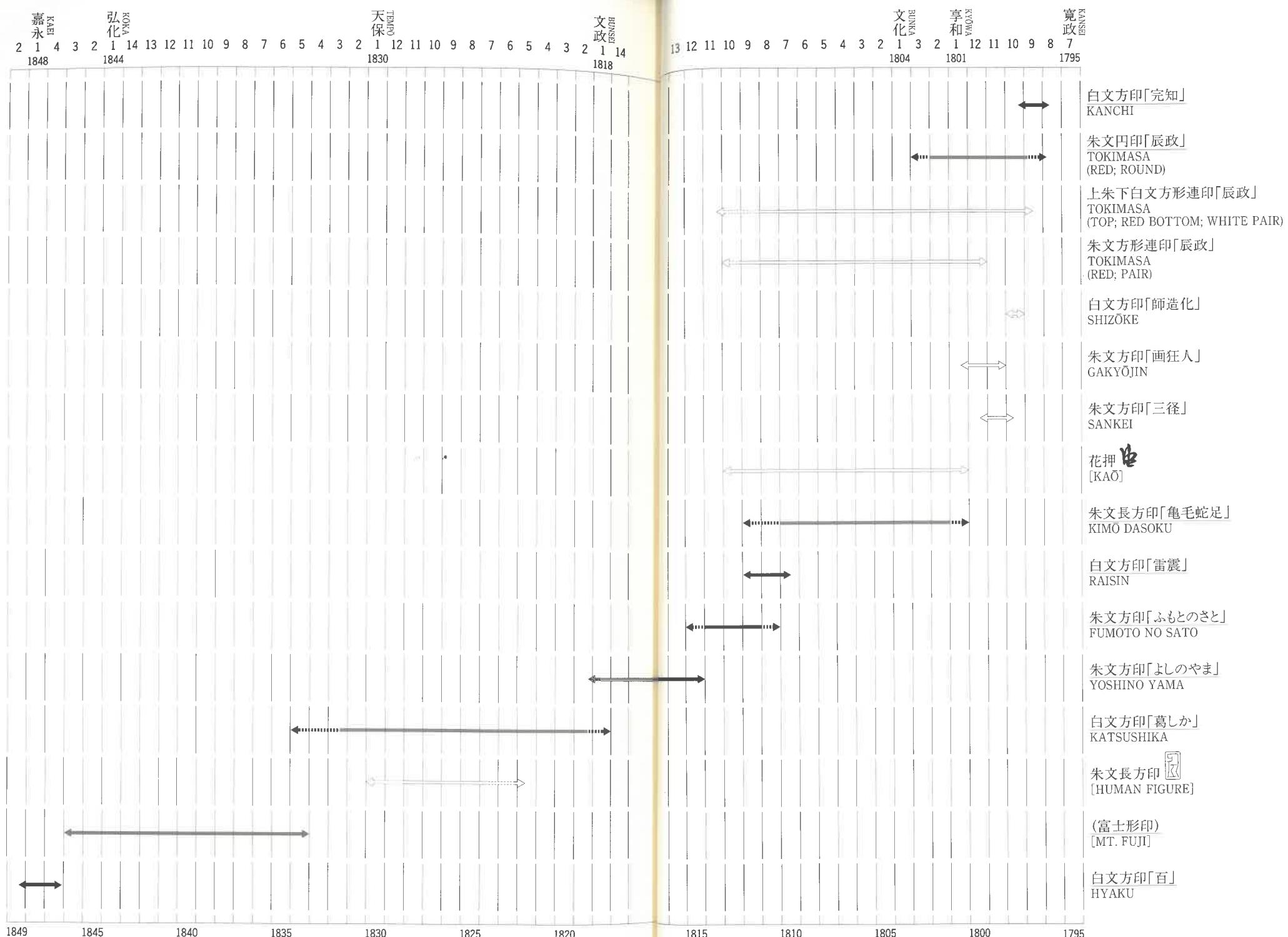
(10) ただし豊春の「寿老人図」に「行年七十九翁」とあるのが気がかかる。豊春の七十九歳は文化十年(一八一三)となるからである。老齢になると実年齢よりもいかつか加算した年齢を称するところが、当時稀にあったので、この場合もその例であろうか。

(11) 『肉筆葛飾北斎』(昭和五十年、毎日新聞社)所載。ただし筆者は未見。

(12) 内筆画で制作年の判明するものとして、大英博物館所蔵の「為朝図」(絹本着色、署名「葛飾北斎載斗画」、印章「雷震」)がある。それには曲亭馬琴による「文化辛未冬除夜」の贊があるので、絵も文化六年と判明する。

(13) 谷素外は文政六年没。没年齢は九十九歳の諸説がある。そこで、着贊は文政一十三年といふことになる。北斎の作画直後の贊とすると、文政三年には既に北斎は為一に改名しているので署名と離れて生じる。

印章の使用時期  
(下線は主要なもの9種)



### 1. Purpose

Hokusai used many different types of seal on his paintings. These seals are not only a very important key to determining the authenticity of his works, but are also a vital tool in the study of the dates at which these works were produced. The study of seals is fundamental to the study of paintings and has already in the past been widely discussed in relation to the works themselves. But I think that there have been few discussions of the various seals which consider the paintings on which they are impressed as *whole groups*. In my talk I will consider briefly 15 seals and one hand-written seal (*kaō*) thought to have been used by Hokusai; will show examples of works on which they are used; and will discuss the periods of their use, etc.

### 2. Remarks

(1) My talk will focus primarily on works which I have actually seen, supplemented by other works introduced by various scholars in different contexts. It is neither complete nor exhaustive.

(2) Hokusai probably used other seals in addition to those considered in my talk.

(3) Discussions of the authenticity of Hokusai's paintings should of course focus primarily on the works themselves and any accompanying information; however, signatures and seals are also vital elements in the discussion.

### 3. Seals thought to have been used by Hokusai and examples of works on which they appear. (Separate list in Japanese)

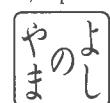
### 4. The periods of use of the above seals. (Separate diagram in Japanese/English).

### 5. Seals which should be considered in addition to the above:

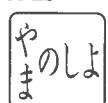
(1) 'Kanchi', circular seal (characters in red)

(2) 'Yoshinoyama', square seal (characters in red) TWO TYPES

TYPE ONE:



TYPE TWO:



(3) '[Two human figures]', square seal (characters in red):



(4) Various 'Katsushika' seals in addition to Type One

Nagata Seiji has written concerning the three seals used in Hokusai's later years — 'Katsushika', '[Mt. Fuji]', and 'Hyaku'. He says that based on works he considers authentic, 4 or more types of the 'Katsushika' seal, 3 types of the '[Mt. Fuji]' seal and 4 types of the 'Hyaku' seal can be identified. He also says that it is highly likely these were applied using paper stencils. In as much as all these seals have shapes suitable to be produced by stencils, this is a reasonable argument. (For a stencil 'seal' it is necessary that the white characters are all joined together in a continuous line). However, it is doubtful that Hokusai would have used three or more types of each seal. There is a possibility that Hokusai used 2-3 types of 'Katsushika'

seal; but the idea that he used multiple types of the '[Mt. Fuji]' and 'Hyaku' and should be examined rigorously.

### 6. Conclusions

(1) Hokusai used seals on his paintings in a methodical manner.

(2) Particular seals were used for particular periods of time. No seal was used for the whole duration of Hokusai's career.

(3) If we select nine examples of the main seals used by Hokusai, we see that their periods of use do not overlap significantly and follow one after another, namely:

'Kanchi', square (white characters) → 'Tokimasa', circular (red characters) → 'Kimōdasoku', oblong (red characters) → 'Raishin', square (white characters) → 'Fumoto no sato', square (red characters) → 'Yoshinoyama', square (red characters) → 'Katsushika', square (white characters) → '[Mt. Fuji]', square → 'Hyaku', square (white characters)

(4) It is possible to narrow down the chronology even further based on the progressive losses and wear to each seal

(5) In determining the authenticity of Hokusai's paintings the comparison of seals is fairly effective. (By genuine painting I mean those works on which Hokusai applied the seal himself or authorised someone else to apply it).

### 7. Problems/topics for further study

(1) Is this a seal used by Hokusai in his early 'Sōri' period?

(2) Is the reading of the square, white character seal now known as 'Katsushika' correct? How should we regard those works that bear a 'Katsushika' seal different from Type One? If for the sake of argument we accept only the Type One seal, then we are only left with the '[Mt. Fuji]' seal for the period Tempō 5 (1834) to Kōka 3 (1846) and the number of extant works from this period becomes extremely small. We should take account of any 'Katsushika' seal(s) that are impressed on Hokusai's letters.

(3) What happened to the seals after Hokusai ceased to use them?

(4) Was 'Kimōdasoku' the only seal to be ceded to a pupil?

(5) Are all works that bear correct seals to be considered genuine? Are all works that bear false seals to be considered fakes? How should we consider the issue of Hokusai's studio?

### 8. References

Kaneko Fusui, et al. *Nikuhitsu Katsushika Hokusai*. Mainichi Shimbunsha  
Nagata Seiji. *Hokusai bijutsukan*. 5 vols. Shueisha

———. 'Katsushika Hokusai nikuhitsu kanshō (1-48)', *Kobijutsu* nos. 71-105 (1984-93)

———. 'Katsushika Hokusai nikuhitsu kanshō (49-55)', *Hokusai-kenkyū* nos. 16-19 (1994-95)

———. 'Hokusai kenkyū no gen dankai — botsugo 140-nen o mukaete', *Kobijutsu* 91 (1989)

Jack Hillier. *The Art of Hokusai in Book Illustration*. Sotheby's  
*Ukiyo-e shūka: Freer Gallery of Art*. Shōgakukan

Theodore Bowie, ed. *The Art of Surimono*. Indiana University Art Museum, 1979

(Translated by Timothy Clark)